

【別表A(1)(中期均衡の計算(収益事業等の利益額の50%を繰り入れる場合))】

下表の水色欄(■)を記載ください。黄色欄(■)は自動計算されます。

0. 前事業年度に算定した残存剰余額・残存欠損額・特例残存欠損額

前事業年度から繰り越した、過去の黒字・赤字を確認します。

発生事業年度	残存剰余額	残存欠損額	特例残存欠損額
a ~	円		
b ~	円	円	円
c ~	円	円	円
d ~	円	円	円
e ~	円	円	円

1. 公益目的事業会計全体の当該事業年度の収支比較

法人の公益目的事業会計全体に係る収入と費用等を比較します。

		収入	費用		
公益目的事業会計の損益計算書(一般純資産に係るものに限る)の経常収益、経常費用	1	1,380,756,761 円	1,243,809,029 円		
減価償却費に係る調整(経常費用の控除対象)	2		△ 円		
公益充実資金に関する収支(当期の取崩額(公益目的事業財産の取得等に係る部分を除く)を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載)	3	200,000,000 円	315,000,000 円		
収益事業等から生じた利益の繰入額	4	0 円		収入 ≥ 費用	収入 < 費用
収益事業等から生じた利益の繰入額	5	0 円		年度剰余額(収入－費用)	年度欠損額(費用－収入)
合計	6	1,580,756,761 円	1,558,809,029 円	A 21,947,732 円	B 0 円

※公益目的事業会計において、指定純資産から一般純資産への振替がある場合、振替額を「公益目的事業会計の損益計算書(一般純資産に係るものに限る)の経常収益」欄に加算してください。

2. 年度剰余額／年度欠損額と残存剰余額／残存欠損額との通算

年度剰余額がある場合は、残存欠損額と通算し、年度欠損額がある場合は、残存剰余額と通算します。

年度剰余額がある場合	年度剰余額	通算額(残存欠損額)	暫定残存剰余額(A－C)	通算した残存欠損額の発生事業年度	b	c	d	e	
	A 21,947,732 円	C 0 円	D 21,947,732 円	通算額	0	0	0	0	円
				通算後に残る額	0	0	0	0	円

年度欠損額がある場合	年度欠損額	通算額(残存剰余額)	残存欠損額(B－J－F)	通算した残存剰余額の発生事業年度	a	b	c	d	e	
	B 円	J 0 円	G 0 円	通算額	0	0	0	0	0	円
		通算額(収支相償の剰余金)	旧制度分解消	通算後に残る額	0	0	0	0	0	円
		F 円								

← 旧制度における未解消の剰余金がある場合まずそこから解消

3. 暫定残存剰余額又は残存剰余額の解消

2. の通算後に暫定残存剰余額又は残存剰余額が残る場合、その額を公益目的保有財産の取得等に充てることで解消することができます。【⇒ 解消策の内容は別様式に記載】

	a/G-a	b/G-b	c/G-c	d/G-d	e/G-e	暫定残存剰余額(D)	
解消対象となる剰余額	0	0	0	0	0	21,947,732 円	← 年度剰余額がある場合、a-eの残存剰余額とDを記載 年度欠損額がある場合、Gで計算したa-eを記載(「暫定残存剰余額(D)」の欄は0)
I 解消額	0	0	0	0	0	0 円	
J 翌事業年度に繰り越す残存剰余額	0	0	0	0	0	21,947,732 円	

4. 当該事業年度の残存剰余額・残存欠損額・特例残存欠損額

翌事業年度に繰り越される黒字・赤字を基に、中期的収支均衡が図られているかを確認します。

発生事業年度	残存剰余額	残存欠損額	特例残存欠損額
a ~	0 円		
b ~	0 円	0 円	0 円
c ~	0 円	0 円	0 円
d ~	0 円	0 円	0 円
e ~	0 円	0 円	0 円
f 2025/4/1 ~ 2026/3/31	21,947,732 円	0 円	0 円

← 0より大きい場合、中期的収支均衡が図られていないと判定されます。